

個性を伸ばし豊かな心と感性を育むまち

第9期根室市総合計画「政策目標③」

1 趣旨

根室市における平成27年度から令和6年度までの10年間のまちづくりの基本的方向を示す「第9期根室市総合計画」が平成27年3月に策定され、教育分野については、「個性を伸ばし豊かな心と感性を育むまち」を政策目標として、「市民一人ひとりが生涯を通じて学び、活躍できる多様な機会を提供し、住み慣れた故郷の豊かさを実感できる教育・文化のあるまち」を目指して、まちづくりが進められることとなりました。また、同年5月には、この総合計画に基づき、「教育に関する大綱」が、市長と教育委員をメンバーとする総合教育会議で決定されたところであり、根室市においては、現在、この総合計画と大綱により、教育分野における具体的な取組を進めているところです。

総合計画及び大綱では、義務教育において「確かな学力を身につけ豊かな人間性を育むまち」を、また、家庭教育において「子どもたちの未来を育む家庭環境が充実したまち」を目標に、その充実を図ることとしており、中でも、子どもたちの学力向上に向けては、すでに平成23年度から3年ごとに「根室市確かな学力向上に関する取組方針」を策定し、その推進を図ってきました。

そのような中、学力の向上は、子どもたちが自立し社会で生き抜くための喫緊の課題であり、今後とも、学校が中心となり、家庭・地域の理解を得ながら、市内の全校で確かな取組を進める必要があることから、このたび、校長や教頭及び学校教育指導主幹で構成する学力向上取組方針策定プロジェクト会議を組織し、平成26年度から28年度までの3年間の取組を検証・評価のうえ、新たに平成29年度から令和元年度までの3年間の取組方針を策定し、教育委員会と学校が共通認識に立ち、根室市の学力向上に向け更なる取組を進めることといたしました。

未来を担う根室の子どもたちが、住み慣れた故郷の豊かさを実感しながら「社会を生き抜く力」を育てていくために、今後とも、学校・家庭・地域及び行政が連携しながら取組を進めて参りますので、市民の皆様のご支援・ご協力をお願いいたします。

2 これまでの成果と課題

(1) 根室市における全国学力学習状況調査の結果では、小学校・中学校ともに、全道・全国の平均レベルに達していない状況が続いています。

そのうち、基礎的・基本的な知識・技能の定着を測るA問題については全道・全国との差が縮小する科目があるなど、取組の成果が見られるようになってきていますが、知識・技能を活用するB問題については、今後とも補充的な指導の積み重ねが必要な状況です。

また、根室市が全校で導入している標準学力検査(CRT)の結果分析からも、特定の領

域について極端な落ち込みが認められ、特に、国語科の「書くこと」「読むこと」は全ての教科にかかわる領域にもかかわらず、その定着が十分でなく、そのため、問題の意図が理解できず題意に沿った回答につながらなかったり、うまく表現できなかつたりするケースが見受けられ、日常の学びにおける改善が求められています。

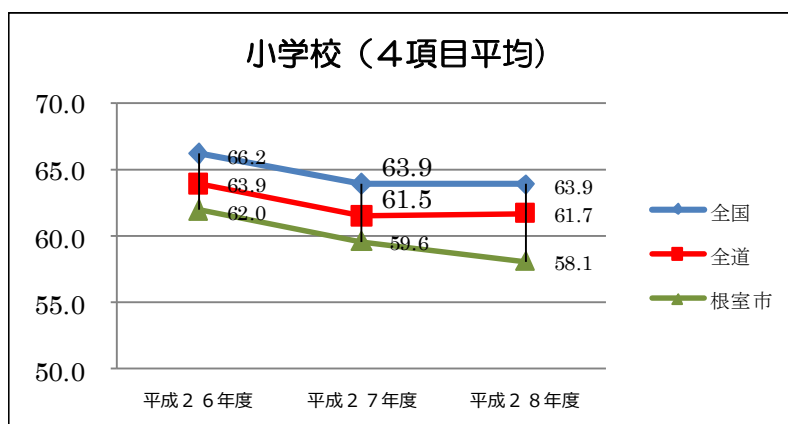
なお、平成28年度においては、市内の校長・教頭・教諭等からなる学力向上プロジェクト推進会議により、「言語活動の充実」を図る取組を全ての教育活動の中で行う工夫や、各教科の落ち込んでいる領域の具体的な改善策等を示し、各学校の授業改善に活用するよう努めているところです。

また、根室市では、基礎学力の定着度を図る一つの指標として、全国学力学習状況調査の平均正答率について、次のような成果目標を設定しています。

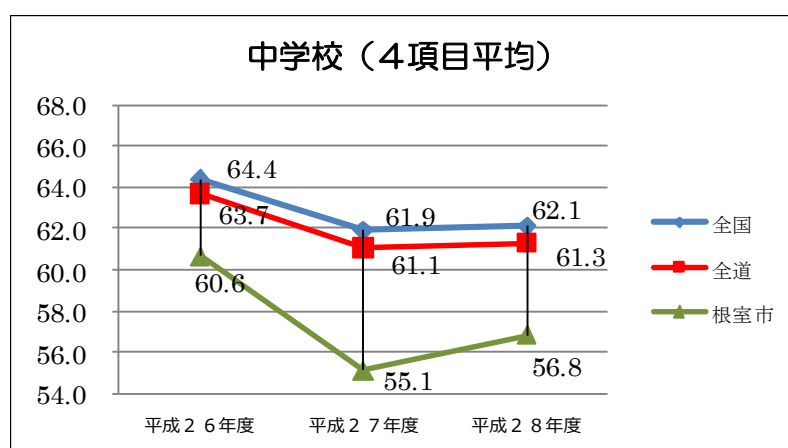
成果指標項目	H26 現状値	R2 目標値	R7 目標値
全国学力・学習状況調査 平均正答率(小6)	62.0%	全道平均以上	全国平均以上
全国学力・学習状況調査 平均正答率(中3)	60.6%	全道平均以上	全国平均以上

※第9期根室市総合計画より

【小学校(小6)は国語A/国語B/算数A/算数】



【中学校(中3)は国語A/国語B/数学A/数学】



(2) 平成28年度全国学力学習状況

調査における児童・生徒質問紙調査の結果からは、「校外における時間の使い方」で、携帯・スマホ・ゲーム機の利用時間・使用時間やテレビ等の視聴時間が3時間以上と長時間に及ぶ子どもの割合が非常に多い状況です。

特に、携帯・スマホ・ゲーム機の利用・使用時間が3時間以上という状況が常態化している場合には「依存症」の傾向があると言われることから、家庭と連携した改善が必要です。

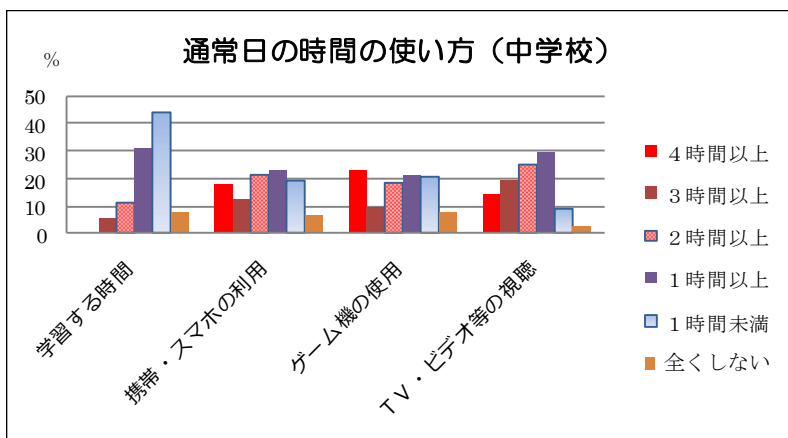
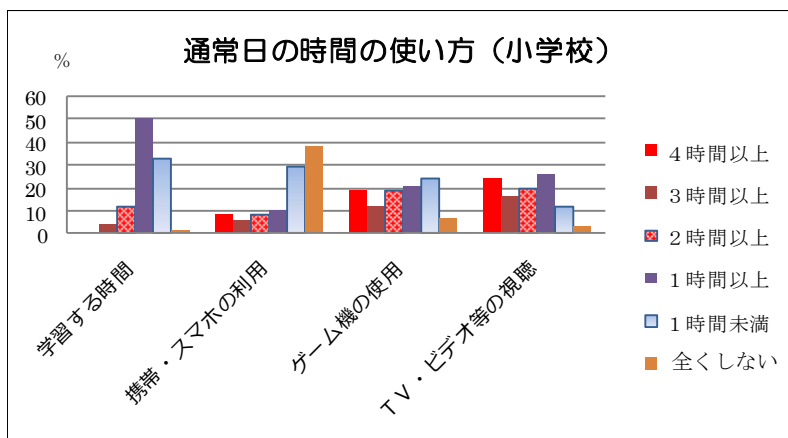
(3) 1日の学習時間については、小学校では、計画的に宿題を出すなど家庭学習の習慣化に努めてい

ることから、全く学習しないという児童は少ないですが、中学校では、携帯・スマホ等の使用の増加に伴い、家庭学習の時間が減少し、全く学習しないという生徒が増えている状況にあります。

身近に携帯・スマホ・ゲーム機のある家庭環境が多くなり、目の前の便利さや好奇心をそそのめる機器の利用に時間が奪われ、自学への意欲の欠如や学習時間の確保などに支障をきたしている子どもたちが多い状況にあることから、学校・家庭・地域が一層の連携強化を図り、環境整備や生活習慣を構築していくことが重要です。

(4) 平成27年8月に根室市が高校生を対象に実施した「進路・定住に関するアンケート」では、市内の高校生の約3分の1が、高校卒業後、市内の事業所における即戦力として根室市を支える人材になりたいと回答しております。

地域社会の将来のためにも、義務教育には、子どもたちの基礎学力や生活習慣を充実させて卒業させ、高等学校に引き継いでいくことが求められており、総合計画では、前出の基礎学力の定着度のほか、家庭学習・読書の時間の目標値についても、次のような成果指標を設定しているところです。

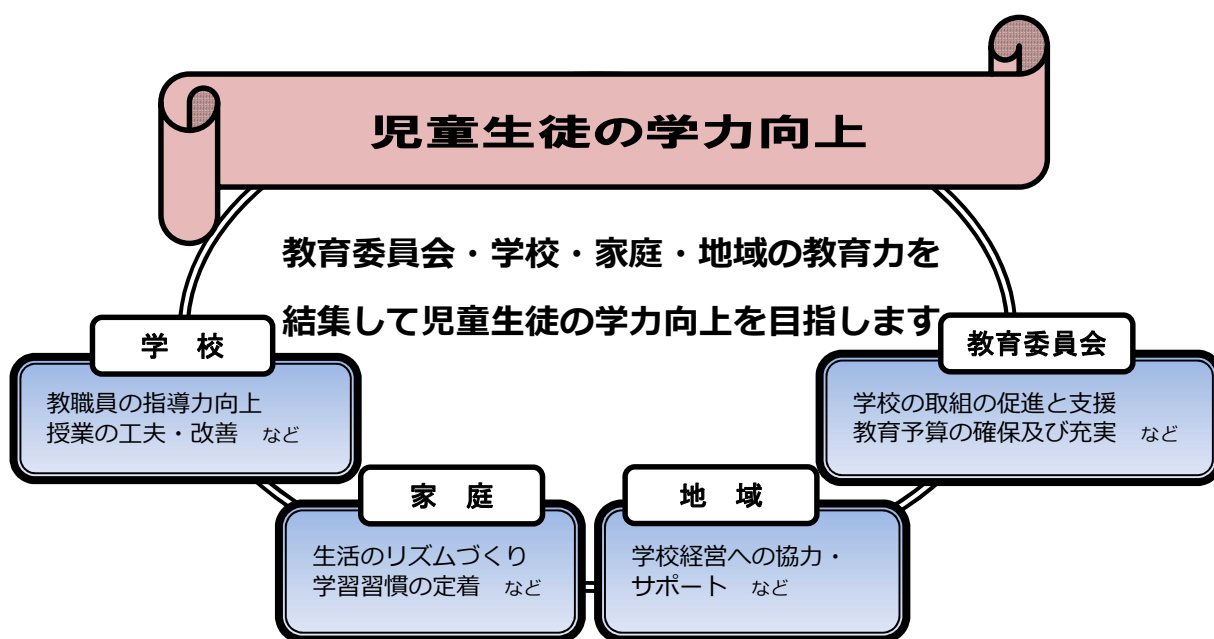


成果指標項目	H26 現状値	R2 目標値	R7 目標値
1日1時間以上の家庭学習をする児童の割合（小6）	58.2%	85.0%	100%
1日1時間以上の家庭学習をする生徒の割合（中3）	54.7%	70.0%	100%
家や図書館等で1日30分以上の読書をする児童の割合（小6）	36.2%	50.0%	100%
家や図書館等で1日30分以上の読書をする児童の割合（中3）	32.3%	50.0%	100%

※第9期根室市総合計画より

(5) 情報化や技術革新、更には、生活スタイルや価値観の多様化など、社会が急速に変化していく時代にあって、子どもたちがこれからの社会をたくましく生きる力を育てていくためには、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を効率的かつバランスよく育成していくことが、これからも求められています。

【学力向上に向けた4者の連携】



◇ 「確かな学力」の3つの要素

- ☞ 基礎的な知識・技能
- ☞ 知識・技能を活用し、自ら考え、判断し、表現する力
- ☞ 学習に取り組む意欲

3 新たな取組方針

(1) 「根室市確かな学力向上に関する取組方針」の期間

平成29年度から令和元年度までの3カ年の実践を通して、3期目となるこの取組は、児童生徒の「学び」へ向かう姿が

- 1年次(平成29年度):「学びの意識」・・・学びへの意識の強化
- 2年次(平成30年度):「学びの変容」・・・学び方・学ぶ姿勢の変容
- 3年次(令和元年度):「学びの定着」・・・学びの習慣

となるよう学校、家庭・地域、教育委員会が連携していきます。

(2) 「根室市確かな学力向上に関する取組方針」の具体的な推進事項

習得・活用・探求の学習活動を充実し、学びの基礎・基本を身につけさせるとともに、自分で課題を見つけ、自ら学び、主体的に判断・行動し、よりよく問題を解決する資質や能力などの確かな学力を身につけた子どもを育成します。

学校

【1】「わかる・できる・楽しい授業」の実践

(1) 学びの基礎・基本の定着

- ・「聞く」「話す」「読む」「書く」などの徹底を図ります。
- ・学習規律を維持し、学習習慣の定着を図ります。
- ・9カ年の学びを見通した小中一貫(連携)教育を推進します。

(2) 教科書の内容の定着

- ・基礎学力の定着を図ります。
- ・学習内容の補充、発展の充実を図ります。
- ・思考力・表現力・問題解決能力の育成に努めます。
- ・教科書を活用して読解力の向上を目指します。

(3) 個に応じたきめ細かな学習指導の推進

- ・少人数指導の充実に努めます。
- ・学力向上等補助教員を配置し、学習支援を図ります。

(4)言語活動の充実・活用する力の向上

- ・全ての教育活動で、言語活動を充実させ思考力・判断力の育成を図ります。
- ・朝読書、調べ学習の工夫や授業中の「考えたり」「発表したり」「議論したり」する場を増やします。

(5)「指導と評価の一体化」の推進

- ・指導改善に生かす評価の工夫及び実践に努めます。
- ・標準学力検査を全学年で実施し、経年変化分析を活かした授業改善に努めます。

【2】「自ら学ぶ意欲」の向上

(1)体験的、問題解決的な学習の充実

- ・各教科及び総合的な学習の時間で学習活動の充実を図ります。
- ・望ましい勤労観や職業観を育み、働くことの意義を理解する教育活動の推進を図ります。
- ・外部の人たちによる学習支援の充実を図ります。

(2)教育機器等の活用

- ・コンピュータやインターネット、図書館(室)などを活用した授業の工夫を図ります。

(3)「自学習慣」の定着

- ・「学び方」指導の充実を図ります。
- ・適切な課題等により家庭学習の習慣化を図ります。
- ・放課後等、自学に向けた学びの場の設定に努めます。

【3】「授業力」の向上

- ・授業研究の充実や校内等の研修活動の推進を図ります。
- ・教員の情報機器の活用能力の向上に努めます。
- ・子どもを理解する力の向上に努めます。
- ・保護者や地域への積極的な授業公開を行います。
- ・教職員の研修を支援します。

【4】「特別支援教育」の充実と推進

(1)特別支援教育の体制整備

- ・コーディネーターを中心に全教職員が共通理解をしながら支援に取り組みます。
- ・個々のニーズに応じて長期的・計画的な支援体制を整えます。
(子育てファイル"りんくす・ねむろ"の活用)
- ・保育所や幼稚園、福祉、児童相談所、医療などの関係機関との連携を図ります。
- ・特別支援教育支援員（学習支援員・介助員）を配置し、特別支援教育の充実を図ります。

(2)通常の学級に在籍する発達障害のある児童生徒への教育的支援の充実

- ・校内委員会等を中心として校内支援体制の充実を図ります。
- ・専門家チームによる巡回相談の活用に努めます。

(3)特別支援学級の指導の充実

- ・障がいに応じた指導の充実を図ります。
- ・児童生徒の自立と社会参加の基礎を育みます。

【5】学びの環境づくり

- ・道徳の時間を要として、教育活動全体を通じて道徳性の育成に取り組みます。
学習指導要領の改訂に伴う「特別の教科・道徳」の実施
各教科における道徳活動の充実
- ・学級経営力の向上を図ります。
人間関係づくりや学びの環境づくり 等
- ・生活のリズムづくりに取り組みます。
生活リズムチェックシートの活用 等
- ・各種制度の活用に努めます。
加配職員や学力向上等補助教員、各種指定事業 等
- ・情報を選択し、活用する能力の育成に取り組みます。
図書・新聞などを活用した学習活動の充実、習慣化 等
- *新学習指導要領への対応に努めます。
先行実施内容 移行措置 等

家庭・保護者・地域

- ・生活のリズムづくり
ゲーム機やスマホ利用等を含む家庭のルールづくり
- ・学習習慣の定着
- ・社会教育関連事業への参加
- ・教育活動への地域の連携・協力

教育委員会

- ・各学校の学力向上に向けた取り組みの推進と支援
- ・学力向上のための教育予算の確保及び充実
- ・根室市教育研究会と連携した実践的指導力向上対策の実施
先進地視察 等
- ・学力向上プロジェクト推進会議による教育課題への対応
- ・定期的な学校経営状況のヒアリングの実施

(3) 検証及び評価

- ・学校改善プログラムによる計画・実践・評価
- ・重点項目の設定とその評価及び課題の整理
- ・学校経営方針及び経営状況のヒアリングの実施
- ・各年度の検証・評価 等